

議第二十号

栃木県議会情報公開条例の一部改正について

右の議案を別紙のとおり、栃木県議会会議規則第十五条第一項の規定により提出します。

平成二十七年三月十二日

提出者

栃木県議会議員

五月

女

裕久

彦

同 同

山 池

口 田

恒

夫 忠

栃木県議会議長 螺 良 昭 人 様

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

平 高 早 小 中 金 中 加 鶴 五
池 橋 川 林 川 子 島 藤 貝 畑

秀 文 尚 幹 幹 正 大 一

光 吉 秀 夫 雄 裕 宏 一 祐 幸

栃木県条例第 号

栃木県議会情報公開条例の一部を改正する条例

栃木県議会情報公開条例（平成十二年栃木県条例第一号）の一部を次のように改正する。

第七条第二号ハ中「第二条第二項」を「第二条第四項」に、「特定独立行政法人」を「行政執行法人」に改める。

附 則

この条例は、平成二十七年四月一日から施行する。